

令和5年度第2回周南市社会教育委員会議

議事録

◆日時 令和5年11月16日(木) 10:00~11:40

◆会場 周南市役所 多目的室

出席者

○ 社会教育委員 11人(欠席3人)

大田委員、國廣委員、児玉委員、戸倉委員、長畠委員、廣澤委員、福本委員、藤井委員、松下委員、山本(敏)委員、渡部委員

○ 事務局 10人

【教育部】山本部長

【生涯学習課】川上、福田、幡歩、鬼武、東影、井手、弘中

【学び・交流プラザ】内本

【学校教育課】石井

1 日程、議題

- (1) 周南市民憲章の唱和
- (2) 教育部長あいさつ
- (3) 委員自己紹介
- (4) 事務局職員紹介
- (5) 正副会長の互選
- (6) 定足数の報告
- (7) 議事録署名委員の指名
戸倉委員、藤井委員を指名
- (8) 社会教育委員制度の説明
- (9) 議事（議題）
中学校の部活動の地域移行について
- (10) 事務連絡

2 社会教育委員会議 議事（要旨）

事務局

引き続きまして、議事に入らせていただきます。渡部会長の議事進行により、協議をお願いしたいと思います。

なお、本日の会議は、11時40分を終了予定時刻としております。円滑な会議進行につきまして、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本日の議題は「中学校の部活動の地域移行について」でございます。

皆様も報道等で耳にされていると思いますが、市では「中学校の部活動の地域移行」について、令和8年度から運用開始できるように、ただいま協議を重ねているところです。市の現状や課題等についてご説明させていただき、委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。それでは、渡部会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは進行の方を進めさせていただきます。議事は、「中学校の部活動の地域移行について」ということでありまして、まずは事務局より、ご説明をよろしくお願いいたします。

1 中学校の部活動の地域移行について

事務局

～説明の概要～（資料2）

周南市地域クラブの方針をまとめた資料により説明。

学校の部活動から新たな活動が始まるというイメージ。周南市地域クラブへの移行が完了する令和8年度までの方針となる。

<本市の現状について>

生徒数と中学校の部活動数の減少が進んでおり、団体競技等では学校単位での活動が困難になっている。

選択肢が少なくなっており、生徒の希望に答えられなくなっている。ニーズも多様化していることから、本市の部活動改革について検討を進めていく必要がある。

<周南市地域クラブの基本方針>

- ①市内すべての中学生の「やってみたい」に応えられる環境づくり
- ②多様な地域で、多様な世代とともに、多様な文化芸術・スポーツ活動等への参加が可能な環境づくり
- ③中学生の居場所のひとつとなる環境づくり

<学校部活動改革の方向性>

- ①令和8年度から新たな活動の開始をめざす
- ②市内全域を対象とした新たな活動を行う
- ③平日、休日を一体として新たな活動を行う
- ④事務局を設置した仕組みづくりを行う

<事務局の設置と実施主体>

- ・文化芸術活動関係事務局(仮称:文化芸術活動推進センター)
- ・スポーツ活動関係事務局(仮称:スポーツ活動推進センター)

各センターや各センターへの登録団体等が実施主体として管理運営する「周南市地域クラブ」を設置

<センターの活動>

(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブ・・・中学校区単位13設置

※競技性を求めない。周南市独自の取組

<生徒像>

- ①自主的に参加する生徒
- ②交流を大切にする生徒
- ③心と体を大切にする生徒

<周南市地域クラブの開始時期>

令和8年度からの完全実施を目指している。学校部活動の終了時期は、学校や部活動の実情に応じて変わることになる。令和8年度より前に部活動が廃止となる場合があるので、一定の期日は設けないこととする。

会長

生徒数の減少というデータに基づき、部活動が先細りする、選択肢が減る、更には教員不足も相まって学校単位での部活動が困難になっていく中で、部活動や課外活動をどうしていくか。学校教育と社会教育の連携・融合ということで、「周南市地域クラブ」という新しい改革を提案されている訳ですが、これは非常に大きな改革でありますし、社会教育の立場からご質問、ご意見等があると思います。皆さんの忌憚のないご発言を賜りたいと思います。どなたからでも結構です。疑問点や意見等がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員

すごい改革だなと前々から思っていたのですが、現状として、学校や地域への説明はどこまで進められていますか。

事務局

この方針につきましては、この10月末に作成しホームページに掲載や、周南市内の小、中学校に配付させていただいています。また今月の7、8、9日に学び・交流プラザや保健センター、熊毛地区で小学4年生から6年生の希望する保護者を対象とした説明会を行っています。3日間で約200名の保護者の方にご来場いただき、方針を説明し、質疑応答を行ったところになります。この11月末には、方針をまとめたリーフレットを児童、生徒に配付することとしています。12月23日には市民を対象としたシンポジウムを計画しておりますので、そちらでまた方針や課題等について、現状をご報告させていただけたらと思っています。

会長

方針の周知についてよろしいですか。

委員

地域に対してはどのように説明されているのかを併せて聞かせてもらえたらなと思います。

事務局

地域の説明につきましては、これから計画という段階になります。先ほどお話ししましたように、10月まで方針が決定しておりませんでしたので、この方針の策定を通して、これから随時周知を図っていくということになりますので、地域や企業等への説明も必要と思っています。先日開催の第6回周南市文化・スポーツ活動推進協議会でたくさんのご意見をいただきましたので、これから周知を図っていくところでもあります。

会長

保護者への説明会で、大きな異論とか代表的な意見等がもしあれば、ご紹介いただけますか。

事務局

保護者の方から一番出た意見としては、やはり移動費や移動時間の問題についてです。それから、受益者負担につきましては、概ねご理解をいただけたかなと思っています。三会場とも受益者負担に関する質問が1人、2人からありましたが、主には活動の内容、移動費、移動時間、子どもたちの受け皿になる団体はどれくらいあるのかというご意見が多かったです。

委員

推進員をさせていただいている関係で、中学校の先生方の負担の大きさについては、以前から感じていました。大変な改革ではありますが、やはり良い方向に進めていかなければというふうに感じています。先ほども言われましたように、受け皿となる団体が、どのくらい手を挙げてくださるのか。総合型スポーツクラブというのが一番前に出ています。私も地域の総合型スポーツクラブに参加していますが、「スポーツクラブを続けられなくて辞めました」という声を聞くことがあるので、ぜひこの機会に地域スポーツクラブへの団体申込みが活気づいたら良いなと思います。さらに総合型スポーツクラブなどは、同一の競技は週に1回から2回の実施で夜に実施することが多いです。この場合、校区内や小学校、中学校の体

育館であれば中学生1人でも大丈夫かもしれませんが、送り迎えが必要となると、子どもたちは参加したいけど、送迎が出来ないから参加させることができないという家庭もあるかと思います。そうになってしまうと公平性という点も含めて、少し配慮いただくと大変ありがたいなと思います。もう一つは、今まで中学生は秋に試合があります。試合に向けて、一生懸命頑張ろうという機運があったと思うのですが、中学校単位で出るとということが難しくなると思います。特に、サッカーやバスケットというスポーツになると、同じメンバーが同じところにずっと参加出来れば良いですが、コミュニケーションが大切なスポーツだと、いろいろな組み合わせの生徒が集まり、当日に試合をするというのは大変難しいと思うので、試合という面ではどのようにお考えなのかということをお聞きいたします。

事務局

受け皿の力がある団体といたしましては、体育協会や文化振興財団に、それぞれに所属の団体へニーズ調査を行っていただいています。主に体育協会では、スポーツ少年団等にお声がけされ、多くの団体は前向きに検討していただいているところですが、ただ、例えばバレーボールについては、小学生のスポーツ少年団の方からは、中学生ではボールの規格等が変わりますので、立ち上げ時の支援が必要ということがあります。また、方針がまだ出ていない状況だったので、方針を待ってから積極的に進めていきたいということで、多くの数が出ている訳ではないですが、概ね、皆さん前向きに検討していただいています。文化については、私も文化協会の方に説明をさせていただいたのですが、所属しておられる団体がもう大変高齢化している状況にあるとのこと。ある団体は、なぜもっと早く実現してくれなかったのかということをおっしゃっていました。今でもかなり厳しい状況だということ。なかなか厳しい状況ではありますが、小学6年生までやっていたことを中学生でみんな辞めてしまっていたものが、後継者を育てるという意味では新たな機会だと捉えていただいている方も多いため、また方針等を説明しながらお声がけさせていただくことになるかと思っております。

二つ目の移動については、先ほどもありましたが、保護者の説明会の時にも多く話題に出ています。拠点校方式という方法もあります。これは他市が取り組んでいる形ではありますが、例えば、ある学校では野球部を拠点とする。ある学校ではバレー部を拠点とする。ある学校ではサッカー部を拠点とする。学校単位で拠点を作り、その拠点の学校で活動する。そうなってくると蜘蛛の巣状に、バスを何台も用意して、拠点の学校に行かないといけなくなります。さらに、移動時間がかかります。そしてもう一つは、結局学校の部活動数からは増えないという課題もあります。そのため、周南市では拠点校方式を選択しなかったというところもあります。バスの送迎については、かなり自由になるので困難かなというところもありますので、どれだけ移動に対して支援ができるかということをお聞きし、今から協議していくということもあります。もう一つの対策として、しゅうなんコミュニティ・クラブというところで、13中学校区内で活動の場を設定したいということで一つ考えています。

最後の試合の件につきましては、中学3年生の6月で多くの部活動が引退し、新チームの大会がはじまっています。その中で周南にも多くのクラブチームが中体連の大会に参加しています。現状として、競技の規則によって合同チームの参加が難しい場合やクラブチームを受け入れていない競技もあります。現状として、そのような理由があるかと思っております。中体連の方と協議を行い、地域移行を進めるのであれば、可能な限りその枠を広げていただきたいということで進めていますので、試合につきましては、いくつとは言えませんが、より多くのチームが参加できるようになると思っていますし、周南市では中体連以外の独自の大会を競技団体ごとで開催していくことや、今ある協会の大会等も積極的に推進していこうかということ、体育協会の担当者とお話を進めているところであります。

会長

ありがとうございました。それでは、お手元に欠席委員からの意見ということで紙があると思います。こちらの2番目に同様の問題が含まれていましたのでお答えいただきたいと思います。他に1番目が活動中の保険について、3番目は発達障がいなどで主体的に参加できない子どもの対応、4番目は指導の仕方についての配慮、5番目は地域移行後の活動等の学校との共有方法について。

事務局

最初に活動中の保険についてですが、今まさに検討しているところであります。現状のスポーツ安全保険では、例えば子どもたちが「サッカーをやりたい」「バスケットをやりたい」となると、全ての競技の保険に入らないといけなくなり、負担が増えてしまうという現状にあります。これを一つの団体で、たとえばセンターに登録すると一つの保険で対応できないかというところで協議をしていますが、諸問題もありますので、果たしてどこまでできるのか分かりませんが、この保険ということにつきましては、協議を進めているところではあります。

3番目は、育てたい子どもの姿や、望ましい参加のあり方についての部分で示していますが、やはりここは学校が自主的、自立的に参加できるように、子どもたちに投げかけていくところではないかなと思っています。ただ学校の部活動の現状でいきますと、例えば競技性を目指したいという子と、活動を楽しみたいという子が、一緒に活動しているというようなことも起こっています。ただ、この周南市地域クラブになると、「私の団体は競技性を目指します。」「私は競技性を目指しません。」というような目的をそれぞれの団体ではっきりと示していただきますので、子どもたちがニーズに合わせて参加するということになります。そのため、このような障がいのある方や競技性を目指すことが難しい、自分は活動を楽しみたいというお子さんは、今まで以上に参加しやすい形になるのではないかと考えております。

4番目の指導者につきましては、体育協会や振興財団との協議の中で、やはりコンプライアンスに関する研修会を定期的に設けていくということで進めております。これは子どもたちを受け入れる団体にとっても、また保護者の方も安心できる団体であるということが重要であると思います。こちらは研修会を設けるということで進めていきます。

最後に5番目ですが、子どもたちの活躍などを褒めるということですが、現状、中学生の中には学校部活動に入っている子と社会体育に入っている子がいます。私も中学校の教員でしたが、社会体育でどんな活動をしているのかということは、担任や学校として把握しています。それは子どもたちに調査を行い、子どもたちがちゃんと答えればという条件ではありますが把握しています。また教育相談等で「社会体育の活動の中で困ったことはないか」ということを聞きながら、支援または相談に応じております。また活動によっては大会で受賞や、活動の内容について子どもや保護者を通じて聞きますので、引き続き、子どもたちの活躍を支援または褒めるというような機会は学校にはあるということで考えています。

会長

さらにご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

委員

楽しめるスポーツということで、例えばAというスポーツを楽しみます。違う子どもはAというスポーツをやりたいけど技術を磨きたい、試合に出たい、争いたいという場合、マッチングしませんよね。その時

はどうなりますか。

事務局

イメージではメニュー表のようなものがあり、例えば野球であれば野球の団体がいくつかあります。その野球の団体がそれぞれに「私たちは技術を磨き、指導者は有資格者です」や「私たちは活動を楽しみます」等、いろいろな条件を提示していただいて、子どもたちが保護者と一緒に、自分の環境やニーズに沿って選ぶということを想定しています。そのため、センター等がマッチングするという意味では、メニュー表というような一覧表の中から、子どもたちが自分のニーズに合ったものを選ぶこととなりますので、今までのような形は無くなると思っています。

委員

例えば、A地区の野球チームは活動を楽しみます。C地区の野球チームでは技術を磨きますというような感じがあるということでしょうか。

事務局

地区というイメージではなく、それぞれの団体が示していただくということになります。いろいろな団体が何を目的としているか、何を目指していくかということを示していただいて、子どもが選ぶということになります。地区にしてしまうと、やはりそれこそ公平性が担保できないということになりますので、たくさんの団体を作っていただいて、その中から子どもたちが選択していくというイメージではあります。

委員

鹿野地区をイメージしながら聞いていたのですが、鹿野地区は離れているため、このガイドラインにどれだけ沿えられるのか心配になりました。どのように考えられているか教えてください。

事務局

まず、お知りおきいただきたいのは、現在の学校部活動も公平ではないということです。提供しているという意味では公平ですが、学校によって選択できる部活動数が違いますので、その地域に住んでいるから部活動が限定されているという意味では、かなり不公平になっています。例えば、ある学校ではバドミントン部しかありませんので、他の競技に参加したければ社会体育に参加するという形になっています。そういった意味では不公平感が生まれているということです。先日熊毛地区でも説明させていただいたのですが、移動費や移動時間のことが出ています。ただ一方で、鹿野地区と熊毛地区については、体育館など体育施設を持っておられます。いろいろな団体が中心部であると施設が競合する可能性があり、活動したい時間帯になかなか施設が使えない可能性が出てきます。そうなった時には、鹿野や熊毛地区の体育施設を使用するというを考えておられる団体も複数おられます。ただ検討中ですので、どこまでその方々が来られるかは分かりませんが、施設を持っているというのは鹿野や熊毛地区の強みであると思っています。また熊毛地区については、下松や光の団体が参加するというのも考えられますので、鹿野や熊毛地区については施設があるということは大変強みだと思っていますので、施設を活かしていくことを想定しています。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

確かに施設はありますが、指導者がいません。先日文化祭を開催しましたが、参加団体がほとんどいなくなっているという現状です。施設のこともありますが、文化芸術を子どもたちがいろいろやってみたいとなった場合には、外に出て行かなければならないという現状だと思います。

事務局

指導者につきましては二通り考えられると思います。地域の中から指導者を見つけていただくということともう一つは地域外から指導者に来ていただくという二つを想定しています。これは、どちらかをという訳ではなくて、両方同時に進めていかないといけないと思っています。一つはしゅうなんコミュニティ・クラブにつきましては、やはり地域の活性化というところも鍵になっていますので、地域の中から指導者というよりも、子どもたちと一緒に活動してくれる方をという感じですね。例えば、子どもたちが何かをしたいという時に指導するというより、一緒に子どもたちと活動してくれる方というイメージです。それから先ほどの鹿野や熊毛地区の体育施設に来られるというのは、指導者が外部から来られるということをご想定しています。バスケットやサッカーなどの学校部活動でもある競技につきましては良いのですが、それ以外の今までなかった競技団体の皆さんにとってはチャンスで、競技人口を増やしたいという声を聞きます。先日、休日クラブ体験会を開催しました。モルックやダンス、プログラミングの体験というのをやったのですが、指導者からは「ぜひまたやりたい。」「様々な地区で競技人口を増やしていきたい。」ということを考えておられます。そのような方々が、様々な地域で活動されるということも想定していますので、いろいろなパターンが考えられますが、決して地域の中だけで指導者を探さないといけないというわけではないということをご理解いただけたらと思います。

委員

他の地域から来るとなると、例えば指導者の方から来たいとなれば良いが、こちらから指導者を探すとするとどうしたら良いか。費用もどうすれば良いか。楽しみ半分、大丈夫だろうかという気持ちが半分です。

事務局

ありがとうございます。大変不安な面は大きいと思いますが、費用についてはまだ検討中ですので、指導者の移動費については検討させていただけたらと思っています。ただ人材につきましては、二つのセンターである体育協会や文化振興財団で指導者の人材バンクを作ることを進めています。今までなかなか把握できなかった人材を一つに集めることで、周南市全体の文化・スポーツ活動を活性化していきたいという目的もありますので、地域の方が自力で探すのではなくて、センターに問い合わせさせていただいて、センターがマッチングしていきます。指導者の紹介や派遣ということを中心に考えていますので、地域の方が全部を担い探していくのではなくて、二つのセンターを上手に利用させていただくことを想定しています。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

例えば野球では、1年生と2年生を集めたチームと3年生単体で組むことができるチームでは、圧倒的な差が出てきます。一緒に活動する仲間に恵まれないと団体競技は成り立たないと思います。この地域移行を応援していますが、少しピンと来ていないところがあります。そもそもの根本的なきっかけが実はあまり語られていないからだと思います。そこで3点疑問があります。公教育の中での学校部活という概念自体が無くなるということを頭に入れた上で説明を聞かないといけないかなど。ただそこには、社会体育の活動という説明もありましたが、例えば子どものふれあいノートに「昨日の体育大会で、ヒットを打ったんだよね」という、顧問ではない担任の先生が職員室で得た情報を1行書いてくれるだけで、子どもたちがすごくやる気になったり、ほんの些細な情報収集や情報共有が同じ学校の管理下で行われることで、子どもたちの大切に多感な3年間のモチベーションになっていたということは、今後は違った形で何か対応しないといけないということが一つ。

二つ目はコミュニティスクールのことです。前提として中学校という単位で動くことが多かったので、この単位を崩して、新しい活動を行うことによって、地域の行事等と日程のすり合わせを行わないといけないということ。大会もテストもない日にちに地域の行事を設定していたので、今後日程調整が大変かなどということ。三つ目が、説明資料の中に、あらゆる組織と「連携」という言葉が多くありますが、責任の所在がどこになるのかということ。子どもたちの3年間はとてもあっという間で、人生の師と出会うのもちょうどこの時期で、担任の先生よりも密度濃く関わるのが部活の顧問の先生で、今までの献身的な支えということを大変理解し感謝もしています。その上で、私たちが何を協力したら良いかを考えていきたいなと思っています。

事務局

最初に、働き方改革のことについて触れさせてください。この部活動改革については、国や県では働き方改革ということで当初進められています。周南市も働き方改革の観点からスタートしています。基本的に学校部活動というのは教育課程外の活動を勤務時間外に取り組んでいたためです。ただ、この部活動改革を働き方改革のためだけで進めるのであれば、正直休日の移行だけで良いのではないかなと思っています。まず休日から進めれば良い。ただ、周南市が実際に進めていく中で、先ほどご説明したように部活動以外のニーズが増えてきているということから、部活動改革を進めることで、働き方改革の副次的な効果があると思っていますが、やはり子どもたちのためにやらないと意味がないのではないかということ、子どもたちのためにこの改革を進めていくということを主軸に進めています。そのため、県や国が示している働き方改革という項目が周南市の方針にはほとんどないというのはそういった理由からです。スタートは働き方改革ですが、子どもたちのニーズを把握した時に、子どもたちを中心に考えるということ、話を進めています。やはり推進協議会の中でも、子どもたちのためにどうするかということ、移動費の問題等が出てくるということになりますので、ニュース等で働き方改革が全面に報道されていますので、そちらで捉えておられると思いますが、周南市はそうではないということをご理解いただければと思います。

一つ目の学校との連携については、大変難しい問題だと思っています。他市で休日部活動の地域移行を進めておられているところは、学校部活動と変わらないので、種目と学校が連携すれば済むという話ですが、周南市は一気にチーム数、団体数が増えますので、学校がどのように連携するかは課題だと思っています。ただ同時に学校の役割が変わってくるのではないかと考えていますので、周南市としてはこの機会に学校の教育を捉え直すということで、やはり授業や学校の部活動で組織づくりをしていた面が多少ありますので、そちらをやはり学級の組織づくりであるとか、学年の組織づくり、学校の組織づくりにどう質を高めていくのかというところは問われることだと思いますので、学校の教育の質の捉え直しというところに繋がるということを考えています。私もコメントで「昨日頑張ったね」と書いていたので、そういった場面をどのように作るかが問題となると考えています。それから二つ目のコミュニティ・クラブについてですが、やはり中学校区ということでお話をしていましたが、当然小学校区で取り組まれることも想定しています。地域の実情に応じて進めていきたい。広範囲の中学校区もありますし、1小1中という所もありますので、地域によって変わると考えています。地域から出ていくという活動も多くなると思いますが、同時に地域の中でも活動してもらいたいと思っています。説明の資料にもお示しをしていますが、地域伝統芸能活動であるとか、ボランティア活動と記載しているのは、地域の中で子どもたちに活動してもらいたいという意図があります。和田地区の三作神楽を富田中学校の子どもたちが活動するという事は、一つの事例だと思っていますので、地域の子もたちを地域でどうやって育てていくのかという意味で、このコミュニティ・クラブを育てていきたいなと思っていますが、学校との日程調整等は、かなり難しい問題が出てくると思います。今後、検討をさせていただいているところです。

最後に連携についてです。説明資料の中でも「連携」がとても多いのですが、昨日スポーツ庁の方が来られて周南市の取組を説明させていただきましたが、私はこの「連携」があるという点が周南市の強みだと思っています。この部活動改革に取り組むと業務が倍増して、どこの課が担うのかという所からスタートしています。周南市の強みは、会議をしますと伝えるとどこの課も積極的に参加して下さって、同じテーブルで前向きに検討していただいているという意味では、こちらに載せていますが、一体的となって、進めていくことができるというのが周南市の強みかなと思っています。周南市は一枚岩になって進めることが出来ているのではないかなと思っています。ただ課題が多いので、一体となって取り組んでも課題解決に繋がらないことも多くありますが、また少しずつ情報提供をさせていただけたらなと思っています。

会長

社会実情からの大きなパラダイムチェンジというものは不可避だということを理解した上で、新しい仕組みが機能するのかということがとても不安なので、その点に関する質問が多いように思われます。それは当然だと思いますし、それを乗り越えない限りは絶対新しいことはできないので、その辺をしっかりと考慮していただければと思います。

委員

私の一番の心配は受益者負担ということです。18年間主任児童委員を務めていて感じたのですが、家庭の経済力や教育力が影響しそうで、子どもたちが安心して参加できるのかなという点が不安です。

事務局

受益者負担というところは大きな課題だと思っています。ただ一つご理解をいただきたいのは、学校部活動も決して無料ではないということです。体育文化後援会費というのを払っていただいていますので、文化祭や運動会の活動等も含めて、まず徴収させていただいていますし、部活のクラブによっては部費等を徴収しているところもありますので、決して無料ではないということです。ただ一つ違うのは指導者の報酬は今までありませんでした。これまでは教職員でしたので、今からは報酬が発生します。他県や他市では、一律で受益者負担の金額を決めているところもありますが、周南市では、クラブや団体の目的によって金額が変わるかなと思います。例えば指導者が有資格者で、競技性を求めてというところは、ある程度の受益者負担も必要かと思えますし、先ほどのコミュニティ・クラブのように集まって楽しむという活動であれば、ある程度低廉のもので活動費を賄うこともできるのかなと思っています。団体側から活動費を提示していただき、その点も含めて選択していただくということを想定しています。それから困窮家庭への支援につきましては、これは大きな課題だと思っています。現在の就学援助はあくまで教育課程への支援となりますので、現状ではこの制度では難しいということになります。こちらはまだ検討させていただいている状況で、具体的な策は決まっていますが、困窮家庭の支援は必要だと思っています。

委員

今までは学校が担ってきた部活動が地域に移行するってということで、学校教育と社会教育が共に力を併せて子どもたちを育てていこうという、大きな枠組で見ればとても理想的なことかなと個人的には思っています。ただ気になるのが、生徒数の推移のグラフがありますが、もちろん小学校の児童数も減っています。大きく見れば山口県全体の人口もどんどん減っています。毎年1万人近くが減っています。その中で、スポーツ少年団や子ども会もどんどん少なくなっています。このシステムは持続可能性があるのかを考えて、受け皿がずっとあり続けられるのかという点が気になっています。競技性を求めるスポーツであれば、競技性を求める子どもたちもやはりいます。オリンピックやワールドカップ、草野球であればWBCという世界に憧れて、部活動で頑張っている生徒もいるはずです。私の息子は大学生ですが、小学生の頃から日本一になりたいという目標を掲げて、お誘いもあり県外の高校に行きました。おかげさまで日本一を4回経験させていただいたのですが、競技性を求める子どもたちがどんどん県外へ進学するのではないか。子どもの県外流出は高校生も広がっていくのではないのかという危惧を感じているところです。高校の部活動のことが私もよく分からないのですが、中学校の部活動がすごくクローズアップされていますが、高校の部活動は今までどおりなのか、それは公立高校だけなのか。私立高校はそのままなのか。そのあたりのことを教えていただけたらと思います。

事務局

高校の部活動改革は進んでいません。まだまだ難しい状況にあると思います。現在は、どちらかというところ、小、中学校に取り組んでいるところです。これは国や県の方針の中でも、地域の実情によるということを出されています。先ほどご説明したように、他市では土曜日だけの移行や、拠点を設けるといったところもあります。これは地域の実情により大きく変わります。今は地域に任せられているので、周南市ではこういう取組をしているということで、県全体ではまだ高校の改革は進んでいないという状況です。

委員

周南市であれば、令和8年度以降は中学生が地域のクラブで活動する。その後、高校に進学したら学校の部活動が始まるということもあるということですか。

事務局

先日、高校の先生からお話を聞きました。高校の部活動に無いものについてはそのまま社会体育等が続いている方もおられますので、そのような形で現状どおり進んでいくのかなと思います。もう一つ大会等のお話も最初にありましたが、中体連が維持されるのか、体育協会の大会がそのままどんどん増えていくのかは分かりませんが、一つは、周南市の取り組みとしては、文化芸術活動をもっと活性化していきたいと思っています。その年の中学生だけではなく、全体で活性化していきたいというところもあるので、中学生だけで活動する場合も当然ありますが、高校生や大学生、さらに大人と一緒に活動するということが想定しています。活動の中での学びもあると思いますし、そういった意味で、全市的に文化・スポーツ活動を活性化していきたいということを考えています。体育協会や文化振興財団、文化スポーツ課も含めて、中学生に焦点を絞りつつも一体的に進めたい、仕組みを作っていくことを考えているところです。

委員

なかなかイメージが出来ないというのが実情で、母親や地域の観点から見て考えると、まず母親の観点からすると、中学生の保護者は働いている人がほとんどなので、休日は良いとして平日の送迎はかなり厳しいと思っています。先日、休日の体験会が開催されましたが、平日もこの指導者達が来られるという前提でしょうか。

事務局

先日の体験会は実証事業ですので、これからどういう形で進めていくかというのを、いろいろなニーズやアンケート等を踏まえながら行っていきますが、指導者や団体が来るということも一つ想定しています。

委員

そうですね。できたら中学校を開放していただいて、指導者に来ていただくという方向で誘致していただくという形が一番助かるかなと思います。後は、地域に書道教室がありますよね。こういった教室がクラブとして登録されるのが一つでしょうかね。地域で数を増やしていかないと、本気で部活動をする子どもたち以外は、子どもの居場所づくりというの大きな一つだと思います。地域としては、子どもたちのために何ができるのかということを考えていかないといけないと思うので、最初にあったように、地域へもしっかりと説明をしていただいて、地域としてどうやってこの改革を実現させて、良い方向にするために出来ることをやっていくということもあります。ぜひしっかりと説明をしていただければと思います。

事務局

施設につきましては、小学校も含めて学校の施設を開放するという方向で進めています。ただセキュリティの問題や施設の場所といったことを含めて、施設開放に向けて、場所はどこが適切であるとか、どこに

ニーズがあるのかという整備を進めていきたいと考えています。

2点目の書道教室等につきましては、周南市地域クラブというセンターに登録していただきますと、センターから子どもたちに情報発信ができるといったメリットがあります。ただ、センターには登録せずに個人で生徒を集めますという教室も全然構わないです。その点でも、センターに登録していただくメリットを出していきたいなと思っています。また先日、別の方からクリスマスに関するクラブを作りたいけど、クリスマス前の時期だけ活動したいということをお聞きしました。私はその時期だけのクラブもあると思っています。例えば、夏祭りといったイベントに向けて夏の間だけ行う。今までの年間を通して開催するというイメージを崩さないといけないかなと思っています。この時期だけという活動もあると思うので、いろいろな団体がこの時期であればできるといったように、広くセンターに登録していただきなと考えています。

委員

地域クラブの移行について、たくさんの意見を聞いて、たくさんの課題もあると思うのですが、円滑な移行というところをすごく目指されているということがすごく伝わりますが、円滑でなくても良い部分もたくさんあるのかなと思っています。大切なことは、どの学校に通っていても、どの地域に住んでいても、文化活動やスポーツ、いろいろな体験がどこに住んでいてもできる周南市を目指すということだと思います。そちらに向けて進められていると思うのですが、目指すゴールとして円滑に進みたいというところがすごく強調されているような気がして、何となく夢が無いように感じます。今の小学校4年生が中学校1年生になった時に「中学生になったらこんなことができる」というような、そういった夢やビジョンがもっとあっても良いのかなと思っています。ゴールが令和8年になっていますが、もっと先のイメージがないと、4年生の子どもたちが中学生になりたいと思うかどうかだと思います。どうやって実現するかどうかは、みんなで考えていけば良いと思うので、もっと夢のあることが出てきたら良いなと思って聞いていました。自分に何ができるかなって考えると、何もまだできませんが、そうしたことに関わっていきなと思っています。今、個人で小学生向けのプログラミングの教室やロボット教室を開催していますが、例えば、民間の教育事業者がどのようにこの事業に関わったら良いのかという点が分かれば教えていただきたいなと思います。

事務局

改革期間を令和8年度としていますが、それくらいの時間はかかるのではないかと考えています。他市では休日移行から進めています。取り組んでみて分かったことは、休日移行とこの平日と休日を一体にするという取組は、改革の方向性は全く違います。仕組づくりが全く違うということです。そのため、休日を移行して、それから平日を移行するとなると更に時間がかかってしまいます。その前に、子どもたちの児童、生徒数が減ってしまって、学校部活動が閉じてしまう、先細りしてしまうという可能性がありますので、周南市では平日休日を一緒に移行ということで先を見越して取り組んでいるところです。それから、子どもたちへの周知や、子どもたちにどのようにイメージを持ってもらうかというところは課題だと思っています。現状で、お示ししているのはあくまで方針でしかありませんので、これから子どもたちにどういった活動ができるのか、団体がどれくらいできるのか、まだ見えていないところがありますので、この

方針をもとに、いろいろな団体と協議させていただいて、例えば団体が一堂に集まって体験会をするといったことを行いながら、子どもたちがどういう体験ができるのかを知る機会等も作る必要があると思っています。まだ方針という大枠しかお示ししていませんので、これから子どもたちが具体的なイメージを持てるように周知を図っていきたいなと思っています。最後に、先日須々万地区でプログラミング教室を開催いただきましたが、時間になっても子どもたちが机から離れず、子どもたちがすごく没頭していました。ニーズの高さを感じましたが、体育協会や文化振興財団に声をかけていただいて、今後どのような形で進めていくか、どう登録していただくかということをご相談させていただいている状況です。既に準備が整ったため、立ち上げていただいている団体もありますし、団体の立ち上げには費用も必要です。体育協会や文化振興財団に相談いただいているところもあります。そちらから情報発信していただいているような状況であります。ぜひお声がけいただけたらと思っています。

委員

学校の中から、二本柱の一つであった部活動が抜けると、勉強をする場所という色合いが濃くなってくると思います。そうすると、勉強という面ではなかなか力を発揮できなかつたけれども、部活動というところでは力を発揮して、学校に居場所ができて、自分のモチベーションに繋がっているという層も一定数いなかった訳ではないと思います。部活動が無くなることで学校に居場所がなくなることがないように最後の防波堤というものを何かで補完できるものがあつたら良いなと思います。部活動の地域移行が上手く行かなかつた時に行政の最低限の担保があると良いなと思います。最初の説明でもありましたが、今までの部活動という認識で話を聞くと理解が追いつかない、部活動は無くなるという認識をしないといけない、最低限の担保を公が支援してくれるだけありがたいという感じなのかなと思いました。

事務局

私も担任をしていて、給食時間と放課後になったら目が輝く生徒がいました。先ほどお話したとおり、学校の在り方をもう一度考えていかないといけない、質を高めていかないといけないと思っています。子どもたちは勉強で学校に来ているのですが、部活動を一生懸命頑張っている生徒もいます。そういう子どもたちをどう学校で救っていくか、一緒になってどう活動していくかが大きな課題だと思います。また校長先生や、中学校だけでなく小学校も含めて学校教育として考えていきたいなと思っています。それからもう一つ担保というところで、周南と同じような取組をしているところは他県でもあります。大きな違いは、しゅうなんコミュニティ・クラブがあるかどうかということです。このしゅうなんコミュニティ・クラブが公（おおやけ）の、公（こう）のサービスとして残していきたいなという取組であります。全てを地域の方をお願いするというか、団体や民間をお願いするという訳ではなく、やはり地域づくりを行いながら、しゅうなんコミュニティ・クラブを作っていきたい、ここでしっかり担保していきたいなと思っています。

委員

社会教育に関わっている私たちが、このことについて真剣に議論や質問をさせていただいたと思うのですが、地域で子どもたちに関わる者にとって、大きなことだと思います。でもあまり実感が無いのかなと。

やはりきちんとした説明や、共有できるものはしっかり共有していかないといけないと思います。一番皆さんの意見を聞いて思ったのは、やはり子どもたちがワクワクして、生徒たちがワクワクして生活できる、学校での学習もそうですが、心の部分でもワクワクして一日一日が送れる、学生生活を送れるという状況を大人達がしっかり考えていかなきゃいけないなと思います。そのためには、こういった移行期間であったとしても、実際その移行期間が終わってからのクラブ活動についても、しっかり思いというのを伝えていく必要があるなど。大人が考えているというのを、子どもたちにしっかり理解してほしいなと思いました。

会長

ありがとうございます。時間となりました。本日は地域クラブの方針について説明していただきました。枠組に関して中身がイメージできないということで、できたら周知の方をお願いしたいと思います。時間となりましたので、いただいたご意見をしっかりとフィードバックしていただければと思います。それでは事務局へ返したいと思います。ありがとうございました。

事務局

渡部会長、ありがとうございました。
それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。

事務局

～事務連絡の概要～

- ・令和5年度周南市二十歳の記念式典について
- ・東部地区社会教育委員研修会について
- ・教育大綱の改訂について
- ・連絡票の提出について
- ・令和5年度しゅうなん郷土伝統芸能まつり
(閉会)